

議会運営委員会

令和5年9月22日（金曜日）午後2時00分開会

出席委員（8名）

委員 長 中 里 康 寛
委 員 森 本 彰 伸
委 員 星 宏 子
委 員 相 馬 剛

副 委 員 長 鈴 木 伸 彦
委 員 益 子 丈 弘
委 員 平 山 武
委 員 中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長 山 形 紀 弘

副 議 長 眞 壁 俊 郎

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長 高 久 修
議事課長補佐
兼庶務係長
主 査
（係長級） 小 高 久 美
室 井 理 恵

議 事 課 長 相 馬 和 男
議事調査係長 長 岡 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1)令和6年度以降の会派代表質問の検討について
 - (2)大型ディスプレイの議場における影響について
 - (3)本会議における議員間討議について
 - (4)取組実行計画のアンケート結果について
 - (5)答弁者の指名の再検討について
 - (6)12月定例会議の議事日程について
 - (7)委員会審査の場所の検討について

(8)その他

4. その他

次回開催 10月19日(木)庁舎建設検討特別委員会後(午後1時以降の予定)

5. 閉会

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○中里委員長 皆さん、こんにちは。

9月定例会議の最終日ということで、大変皆さん、本会議終了後ということで、大変お疲れの中、議会運営委員会に御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

—————◇—————

◎挨拶

○中里委員長 本日の協議事項7つほどございまして、全て議会案件でございますけれども、滞りなく進めていきたいというふうに思いますので、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

—————◇—————

◎協議事項

○中里委員長 それでは、早速、3の協議事項のほうに入りたいと思います。

まず、(1)令和6年度以降の会派代表質問の検討についてということでございます。

こちら、最初に事務局より説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません、それでは資料のほう配信をさせていただきました。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 すみません。

前回、令和6年の3月ですね。令和6年3月についての会派代表質問のほうをまず御決定い

ただきまして、ありがとうございました。

それ以降の会派代表質問についての検討ということでございます。

ですので、最初、まず皆さんと現状の部分と課題、そういったところをまず共有させていただいて、じゃ本来の在り方、令和6年以降の、具体的に言えば、令和7年3月予定されるとして、会派代表が5人出てくる。そこが出た場合のどういうふうにしていくかといったところの御議論をいただければと思っております。

資料の一番上ですね、まず1、2、3行、こちらを、これまでもあったかと思うんですけども、まず課題として、ここがまず対応が必要だよねといったのを列挙しております。

まずは、4会派から5会派に増えておりますよ。それへの対応が必要です。

そして、2番目に、会派代表質問の2番目の方がお昼を挟んで質問時間が分かれるといったところ。

そして、3番目に、休憩時間をですね、この下の、1つ下の過去の休憩時間。こちら、ちょっと御覧いただければと思うんですけども、令和元年6月から令和元年12月までは、休憩時間のほうを10分としてございました。令和2年の3月から、コロナの対策ということで、休憩時間のほうを15分に延長をしております。それ以降、今、15分ということでやっておりますので、これをどうするのか、戻さないのか、そういったところの御議論をいただければよろしいかなと思います。

参考までに、ちょっと事務局のほうで聞いているお話の中では、10分がいいんじゃないかというお声もございまして、あとは、ある女性議員の方からは、やっぱりトイレ、女性のトイレって今、1つしかない。多目的トイレも含めて

2つしかない中で、やはり10分だとちょっと時間的にはきついなというふうなお話を受けているとかは、一応参考までで、受けているというのが直近でございます。

そして、4番、中継視聴者数、これまでもちよっと議運のほうでも御議論あったと思うんですけども、一応一番新しい数字というところで、こっちのほうをちょっと参考に出させていただきました。それを考慮していくのかどうかといったところになります。

真ん中の左側の図、御覧いただければと思います。

まず、こちら、令和5年3月の中継動画です。委員会をインターネットで配信して、リアルタイムで見ている、中継を見ている方の数になります。

そして、青い線のほう、会派のほうを御覧いただければと思います。

まず、10時ですね。10時の時点で会派のほう、おおむね48人ぐらいです。50人ぐらいですね、がまず見ていらっしゃいます。そして、12時にかけて下がっていき、そして、また1時に大体30人弱という人数がありまして、またちょっと3時にはちょっと上がっているというふうな、大体10時に50人、そしてそれ以降については、大体30人ぐらいというような状況かと思われま

す。そして、議会の質問のほう、もちろんリアルで見ている方も中継で見ている方もいらっしゃるんですけども、後から記録の動画として見ていらっしゃる方もいるかと思われま

す。それがこの右側の図になります。棒グラフになります。録画を見ている方がオレンジの線になりまして、中継で見ている方が青い線ということで、

12時の時点で中継を見ていらっしゃる方は48人、その同じ時間にやっている会派のコンテンツを見た、記録動画として後から見た人ですね。それが同じ48人という状況になります。

以降、それぞれの時間ごとに、ほとんど大体中継で見ている方と後で記録の動画として見ていらっしゃる方というのはほぼ同数、そのような状況となっております。

あとは前提ということで、その下として、会期の決定、こちら会議規則でございますように、会期は毎会期の初めに議会の議決で定めるということで、市議会のほうで日程については決めているということです。

あと、議会のおおむねの三役ですとか議長のスケジュール、そういったところをおおむね決めるスケジュールに当たっては、年の初めに、1月、2月にかけて翌年のスケジュールを決定しているというふうなちょっと状況がございます。

ちょっとここを踏まえていただきまして、次のページ、ちょっと御覧いただければと思います。

一番上の論点というところ

です。先ほどの休憩時間10分とするか、それとも15分とするか。

また、この開始時間の繰上げを行うか。ここは2番目の質問の方のお昼またぎをなくすかどうかということになります。

5会派、次の点ですね。5会派実施の場合、1日に5会派やるか、それとも2日に分けるのか。

そして、3月が5会派やるということにはなりませんけれども、それ以外の定例会においても、じゃ繰り上げた時間で行うかどうかといったところ。

そして、議場コンサート、6月、12月については議場コンサートもありますので、今のところ会派代表質問の前にコンサートを行っている状況ですので、それを例えば時間を早めた場合には、動かすのかどうかといったところの御議論が必要かと思っております。

この議論の期限としましては、先ほどのスケジュールのお話で、今年、年内に方向性を決められれば、来年度のスケジュールに反映ができるというようなことで、今年中には結論のほうを出せるような考えでございます。

参考までに、前回議運で決定いただきました令和6年3月については、休憩時間15分として、午後の開始を5分だけ早めた。そして、終わりは5時までに終わるといったスケジュールで実施のほうをさせていただくことに決定がなっております。

以上、参考に載せてあります。

次のページです。

1日に5会派やった場合の時間として、休憩15分の場合、10分の場合、一応記載のほうをさせていただいています。これも、前回に言ったものと変わらないので。

その下の試算2ですね。こちらは2番目の質問時間のお昼またぎをなくしてやるためには、こういった時間が可能かなという試算になります。

そして、次のページ御覧いただければと思います。

仮に、会派の代表質問を1日目を3人だけ、そして残り2会派を次の2日目に行うとした場合の試算となります。

この試算1のほうは、2番目の10時から開会としておりますので、2番目の質問の方はお昼またぎというふうな作りになっております。

そして、この試算の2ですね。下の段になりますけれども、こちらは9時半から始めたとなると、3人やった場合は、2時15分に1日目が終了となります。そして、2日目には9時半から始まり、12時5分、午前中には終わるといったようなスケジュールになるかなと思います。

こちらの試算のほうですね、ちょっと参考にいただきまして、先ほどの論点の部分、御議論をいただければありがたいなと思っております。

説明は以上です。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

前は、今年度末、つまり令和6年3月定例会議までの代表質問については、皆さんから御検討、御協議いただきまして、9時30分に繰り上げて、17時には終了するというような形に決めさせていただきました。

今回のこの協議でございますけれども、令和6年度以降、つまり来年度、令和6年6月、あるいは5月、臨時会がある場合には5月ですね。代表質問だから6月か。6月からの代表質問のことについて検討したいというふうな形で、今日、協議にのせさせていただきました。

皆さんにまず御確認いただきたいところがございまして、資料のほうのまず最初ですね。会派の代表質問の現状と課題というところで、①、②、③、④と、こちら、前回も同じようなことが載っております。

正副のほうでも、現状では、今のところ課題はこんなところかなというふうに認識しておりますが、皆さんのほうでは、このほかに課題などは見つかるでしょうか。

もしこのほかに課題があれば、御意見のほうをいただければと思いますが、現状、この辺ではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 どうでしょう。大体こんなところが課題かなと思っております。

中継のほう、録画配信の視聴者というところで、いろいろグラフがちょっと出ておりますけれども、有権者が那須塩原市9万……

〔「9万5,000」と言う人あり〕

○中里委員長 9万ぐらい。9万5,000ですね。有権者が9万5,000に対しまして、録画中継の視聴者が大体50人未満と。20人から50人未満というところで推移しております。そういったところも含めながら、令和6年度以降の会派代表質問の時間割、日程について、ちょっと御議論いただければというふうに思います。

次のページのほうに行ってくださいまして、先ほど係長のほうから御説明がございましたけれども、論点というところで、やはり休憩を、改めてですね、休憩を10分とするのか、15分とするのか、こちらも皆さんに御意見いただければというふうに思います。

開始時間のほうですね。こちらも、令和6年3月定例会議と同様に、開始時間を繰上げとするのかどうなのかというところ。

それから、3つ目、5会派実施の場合、1日5人とするのか、あるいは2日に分けて、3会派、2会派と、こういうふうに分けてやるのかどうか。

続きまして、休憩時間、開始時間等を変更した場合、会派代表質問を全て変更後の時間で行うかというところですね。

また、議場コンサート、こちらについても、いつ実施するのかというところが大体の論点でもあり、今のところ、現状の論点ではないかなというふうに考えております。

令和6年6月からの運用という形を取りたい

というふうに思っておりまして、議会スケジュールの調整が、令和6年の1月から2月には事務方と議会のほうでスケジュールをある程度スケジューリングがされるため、今年中に結論を出すというふうな形を取りたいというふうに思っております。

課題は、皆さんに先ほど4つ確認をいただいたというところで、ちょっと論点のほうで、じゃ改めてちょっと皆さんに御意見いただきたいというふうに思います。

休憩時間を10分とするか、15分とするか、皆さんからちょっと御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

益子委員。

○益子委員 今、論点のところなんですが、係長、また委員長のほうから説明ありましたとおり、休憩時間ということで、喫煙される方、また女性のトイレの対応ですとか、これは議員に限らず、傍聴者の方ももちろんなんですが、今、実際、喫煙される方は、庁内で吸えないので、喫煙所まで移動される方いらっしゃると思うんです。その際に、やはり天候が悪かったりとか、慌てて来てしまう部分なんかもあるので、でしたらば、ゆっくり対応ができるような方向で、10分ではなくて、15分というような対応がよろしいのではないかと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

ただいま益子委員から、休憩時間については、15分とするほうがよいではないかというふうな意見が出ましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○中里委員長 大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、休憩時間については、15分

という形でスケジュールリングさせていただいてよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、このような形で議論を進めていきたいというふうに思います。

開始時間についてはいかがでしょうか。

令和6年3月定例会議については、30分開始時間を繰り上げて、9時30分からの始まりということとなりましてけれども、令和6年度以降のことについても、合わせて9時30分開始とするのか、今までどおり10時開始とするのか、こちらについては皆さんいかがでしょうか。

〔「1つ聞いていいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○森本委員 これは、この日だけって、代表質問の日だけっていうことですよ。ふだんは10時で、この日だけは9時半にするっていうことですよ。

○中里委員長 あくまで代表質問の……

○森本委員 その日だけですよね。

○中里委員長 はい。

星委員、どうぞ。

○星委員 論点の部分の2番目の開始時間の繰上げをするかどうかという点なんですけど、今、森本委員からもありましたとおり、代表質問に至っては、5会派が実際1日にされるという可能性もあるという中で、そういった中で、15分の対応をされる。

また、ほかに議長、市長等スケジュールを押さえるに当たっても、やはりなかなか1日で、この後にも続く部分になるかもしれないんですが、1日に押さえるのか、2日に押さえるのかという点も今後ありますし、そういった点でいきますと、やはり開始時間を30分繰上げをして、

9時半からスタートして、そうしたところで、今度の令和6年の3月定例会の代表質問のスケジュールということで決定を見ておりますが、そのような方向で、9時半スタートからやっていただければ、スムーズに、スケジュールなども考えますと、実施されるのではないかと思いますので、そのような方向で繰上げをしてはどうかと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

益子委員からの御意見のとおり、5会派実施の場合ということで、1日5人とするのか、あるいは2日かけて3人、2人と分けるか、こういったところも併せて議論、協議しなければならないのかなというところでございます。

益子委員からは、令和6年3月定例会議と同様の形でやっただけではないかという御意見でありますけれども、そのほか皆さんから何か御意見ございますか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 じゃ、これもまた確認なんですけれども、5人の場合ということなんですけれども、5人じゃなかった場合には、今までどおりの形でやるということですか。それとも、もう1回これで決まったら、例えば4人だったとしても、9時半から始まるということなんですか。

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査課長 今現在、中継のポスターで皆さんにあらかじめお知らせをしております。ですので、4人だった場合でも、この時間割というのは同じ形でやらないと、やはり動画を見る方のお時間が、今回は10時だ、今後は9時半だといったところ、やっぱりちょっと分かりにくくなってしまふのかな。

そう考えますと、やはり一度決めた時間については、これでやると。会派代表についてはこ

の時間割でやるというふうな決め方になるのではないかと想定しております。

○中里委員長 星委員、何か。

○星委員 同じ質問だったんです。

○中里委員長 ああ、そうですか。

○星委員 だから、例えばこれが1人だったとしても、9時半ということでもいい。

○中里委員長 そうですね。

〔「3月ですよね」「そうですね」「3月は、会派代表質問は3月ともう一回。この3月が問題だという」「今、3月だけの話。じゃないですか」「違います」と言う人あり〕

○中里委員長 令和6年3月は、この前、前回御議論いただいたとおり、9時30分に繰り上げて、17時に終わる、このスケジュールでやります。

今議論しているのは、令和6年度以降。

〔発言する人あり〕

○中里委員長 そうです。令和6年6月からの運用についての議論です。

今、益子委員からは、令和6年3月のスケジュールと同じような形で令和6年6月もやったらいいのではないかと。

〔発言する人あり〕

○中里委員長 何か皆さん、そのほか御意見ございますか。

中村委員。

○中村委員 益子委員が言われましたように、6月以降もこの方法でいいと私は思っております。

○中里委員長 ありがとうございます。

皆さんに御意見伺いました。

令和6年3月定例会議と同様に、令和6年度以降も30分繰り上げて9時30分から、そして17時に終わるような、休憩時間も15分というふうな形で運用していったらいいのではないかとい

う意見がありましたけれども、皆さん、このような形で令和6年度以降運用するような形でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、令和6年度以降の会派代表質問については、このようなスケジュールリングでやらせていただきたいと思います。

あわせて、議場コンサート、こちらが30分繰り上げとなると、もっと30分繰り上げなければならぬのかなといったところになってきます。

そうした場合に、6月、12月の今までどおりに実施する形のほうがいいのかどうなのか、その辺についても、ちょっと皆さんに御意見いただきたいんですけども。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 私は、やはり議場コンサートのほうも、今御決定いただいたとおり、この休憩時間15分で改良版ということで、令和6年3月定例会、こちらをするような方向で、今後もですね、6年度以降のスケジュールということで、このような方向で決定を今見ましたが、その際にも、30分繰り上げなんですけど、実際、現在の議会コンサートにおいても、恐らく9時からスタートということになっていると思うんですが、それでやる方向でいけば、6月、12月、いずれにしても、参加される、コンサートに出られる演者の方なんかのスケジュールなんかも踏まえて、場合によっては、それ以降の可能性もあるんですけども、いずれにしても、そのような方向でいけば、9時からの議会コンサートというのが対応が可能ではないかと思っておりますので、そのような方向で決定を見てはいかがかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中里委員長 ありがとうございます。

今までどおり、6月、12月に議場コンサートを実施するという形でいいのではないかという意見がございましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

よろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 場合によっては、会派代表質問はもう必ず9時半からスタートするというのであれば、その次の日の一般質問の初日の今までどおり9時半からという方向でも、これまで会派代表質問なければ、市政一般質問の前に議場コンサートをやっていたんで、そういう方法もあるのではないかなというふうには思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員の御意見、貴重でございました。

実は、今回、会派代表質問の質問時間の検討についてということで協議させていただいております。

次回以降、実は一般質問のほうも、市政一般質問のほうも、ちょっと30分繰り上げるか、こういった1日5人まで、今現在は、一般質問4日間で16人というふうに設定しておりますけれども、最大20人ぐらいまで可能とするような形を取るのかどうなのかということも、今後ちょっと議論をしていかなければならないなというところで考えております。

そういったところも考慮しながら、議場コンサートもどういうところにはめ込んだらいいのかというのは重要な議論だというふうに思いますので、今後協議していきたいというふうに思っておりますので、そこも含めた部分で考えていきたいなというふうに思っております。

じゃ、まずは市政一般質問の本会議の時間についても、ちょっと次回以降、議論していきたい

いというふうに思いますので、議場コンサートについては、まずは今までどおり実施するという形で取らせていただいてもよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 その中で、どういうふうな形で、代表質問の日に行うのか、あるいは一般質問の日に行うのか、どういった形でどういうところにスケジュールリングしてやるのかということに関しては、一般質問の議論も含めながら、次回以降、皆さんと協議していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、協議事項の(1)については閉じたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、(2)の大型ディスプレイの議場における影響について、こちらについてを議題といたします。

まずは、じゃ係長、お願ひいたします。

○長岡議事調査係長 大型ディスプレイのほうですね、議場に実際に置いて、その影響ってどうなのかというのをやはりちょっと皆さんで御確認いただいたほうがいいのかなと思ひまして、議場に用意しましたので、皆様でちょっとこれから議場のほう移動いただきまして、ちょっと見ていただければと思うんですけども、その中で御意見をいただければと思ひます。

以上です。

○中里委員長 じゃ、暫時休憩したほうがいいですかね。

○長岡議事調査係長 そうですね。

○中里委員長 じゃ、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時40分

○中里委員長 それでは、休憩前に続いて会議を再開いたします。

先ほど皆さんに議場のほうに御移動いただきまして、大型ディスプレイの影響について、ちょっと確認をいただきました。

事前に活性化委員会のほうから諮問を受けまして、その活性化委員会から報告のほうを受けております。そういったことを踏まえた上で、現地で皆さんに影響について確認をしていただきました。

今日、議場における影響についてということですので、今日、大型ディスプレイを入れるか入れないかということは結論づけるわけではありませんが、皆さんからですね、ちょっと実際に置いてみて、ちょっと皆さんから忌憚のない御意見いただきたいというふうに思いますが、皆さん何か気づいた点、あるいはこういう場合だったら導入できるんじゃないか。こういう場合、やはりこういうのは無理なんじゃないかとか、こういったことを改めて皆さんと共有したいと思いますので、委員それぞれから御意見をいただきたいというふうに思います。

中村委員、どうぞ。

○中村委員 55インチという大型なのは分かりませんが、執行部のほうの後ろの席に行っても、字は小さくしか見えない。それと、一部の角、角の人は、まずあのもの自体が見えないというものも感じられますし、また裏の方に回ってみますと、裏から議員の何人目かは隠れてしまうとか、いろいろなものを考えまして、質問のためにお使いをするということであのディスプレイをお使いになろうという考えであれば、操作の

ときにも時間がかかりそうだし、サブをつけても、相方と連携がうまくいかない、どうのこうのというのも出てくるでしょうし、やはり議場での質問というのは、やはり議論のやり取りを中心としたパターンでいくと思いますんで、ちょっと盛り上がりにも欠けてきそうなものも出てくる可能性もありますんで、あれを使って、いい方向性の効果が出るというよりも、若干、今の段階ではですよ、マイナスの面も出てきそうなものですから、使っていかなもんかという、私なりにそういう印象を受けましたんで、無理して、皆さん質問しながら、一生懸命あれ操作をしながらですよ、どこまで進んだなんて一生懸命見ている間に、やっぱり5分、10分過ぎてしまうと。質問時間を60分じゃ足りんから、70分、80分にしてくれというような意見が出かねないものですから、やはり議論の場として集中している一般の方の質問のほうは私はいんじゃないかという認識を私は持ちました。

○中里委員長 ありがとうございます。

益子委員、いかがでしょうか。

○益子委員 私も中村委員と同じ部分あるんですが、せっかく予算をつけて導入したということありますし、そういうことであれば、今後いろいろ、中村委員おっしゃるように、課題は見えてきた部分あります。そういった中で、早急に導入するというのではなくて、時間をかけて、もうちょっと検証しながら、どのような方向で使えるかと。しかしながら、やはりせっかく予算を取って導入して、場合によっては、それを使いこなす委員さんもいらっしゃるでしょうし、そういった可能性を排除するものでもないので、今後検証と研究を重ねながら、どうやって実用性を見いだしていくかというのもちょっと考えながら進んでいってはいかがかなと私は思い

ます。

○中里委員長 ありがとうございます。

森本委員、いかがでしょうか。

○森本委員 見た感じ、大変見やすいかなっていうふうに思いました。

一般質問のときに、データとかを示したりとか、図を示したりとか、そういうときにだったら大変有効かなと思いました。

今まで、ボードにわざわざ作って、大きく印刷して、こうやって見せていた議員とかがたくさんいるんで、それよりははるかに見やすいし、時間もかからないし、操作も簡単だと思います。

紙を持ってきて、前に出して、ほかの議員に持ってもらったりとかやってやった人がいたんで、じゃどっちが時間がかかるかといったら、ケーブルつないでいて、自分でワンクリックで動かすことも可能なんで、あれに時間かかるというふうにはちょっと考えられないんで、あっちのほうのがずっと見やすいと思うんで、もう早急に運用してもいいんじゃないのかな。一般質問とかでも使ってもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 私も、森本委員と同意見です。

目的がそういうことで、資料をきちんと提示したいということで、それをするのであれば、効率よくということで、大型ディスプレイを導入している経緯があるので、一般質問等で使えるように設定していただいたほうがいいかなと思っております。

○中里委員長 ありがとうございます。

平山委員、いかがでしょうか。

○平山委員 私も、機械に疎いからじゃないですけども。あれを見て、誰が見るんですか、あ

れを。例えば、技術的に大変なんでしょうけれども、タブレットにその時間送っておいてくれるとか、そういうシステムになっていけば、そして一般の見ている方は、あの横に出たモニターが出るんですよね。同じように場内でそれをすれば、みんな見られるんじゃないですか。

例えば、ディスプレイをあそこに置くと、執行部だけしか見られない。一部の人は見られないっていうことになるよね、示すのに。

〔「いや、画面があるんで見えます」と言う人あり〕

○平山委員 あの画面が。向こう向いてるじゃん。

〔「カメラで撮れるんで」「事務局から向けているカメラ、あれが両脇と後ろの傍聴席のカメラに映るんで、見えます」と言う人あり〕

○平山委員 見えるんだ。

〔「はい」と言う人あり〕

○平山委員 タブレットに送ってくるのね、それ。

〔「いや、タブレットに送らなくても、タブレットで中継見れば見えますけれども、中継じゃ見なくても、議場にディスプレイが3つありますよね、今現状。あそこに事務局がカメラを向けるんで」と言う人あり〕

○平山委員 ちょっと御意見いただいて、こんなことでいろいろな問題があるので、私も中村議員と慌てて入れずに、支障が出るからいけないよと。その辺を十分に考えてやったほうがいいんじゃないかなと。

○中里委員長 ありがとうございます。

星委員はいかがでしょうか。

○星委員 私は入れてもいいんじゃないかなと思います。というのは、さっき森本委員がおっしゃられたように、私も時々必要に応じて作っ

て送るんですけども、作って貼り出すんですけども、あれ、ポスターサイズに結構ね、作って、一生懸命切って、貼っ付けて、準備するのが結構大変は大変なんですよ。だけれども、クリック1つであそこの大画面にぼんって出てくれるなら、もうそこに対する労力は少なくて済むなと思ったのと、あと問題なのは、多分傍聴席に座ったときに、あの画面が大きいから、執行部の席は見えなくなっちゃうんですよ。教育長とかが、例えば置き場所によってなんですけれども、市長とかが顔が見られなくなっちゃうのかなという気はしますけれども、でも後ろにそのモニターがちゃんと設置されていますので、そこで見られるよというところがよく分かれば、傍聴者の方が、「あれっ、画面は」と言ったときに、あそこに画面あるから、それを見ればいいよというのが分かれば、別に全然いいだけの話で、大きくて邪魔であれば、さっき出がけにね、出入口のときにモニターを置いたじゃないですか。あれ、結構大きいし、明るいから、例えば細かい字までは読むことはできなくても、執行部側としては、こんなちっちゃい、せいぜいやっぱりボードとして作るのって、ポスターサイズだから、こんなもんじゃないですか。それをこうやって見るよりかは、あの画面で映したほうが、端っこに座った側、市長が座っている側のほうの執行部側席っていうんでしょうかね、も見られる。どの方向からも見られるのは、あの出入口なのかなという気はしました。

置き場所に関しては、どういうふうに設置するか、これから検討すればいいのかなと思うんですが、導入するの、もうせっかく用意したのは、もう全然いいのではないかなと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

最後に、じゃ鈴木副委員長、いかがなものでしょうか。

○鈴木副委員長 一番最初に感じるの、議場で一般質問、代表質問する、質問するというのは、執行部に対する質問なので、まず誰に見せたいかっていうのは執行部ですよ。だから、執行部に見せたいのに効果があるのかどうかということが一番だと思うんです。

そのほかに、あそこは質問者と執行部だけじゃなくて、ほかの議員もいますし、場合によっては、傍聴者ってそんなにいないんですけども、来ることもある。それから、インターネットで見る人も、さっきの話だと、多いときは50人ぐらいという、日に50人ぐらいなんですよね。その人たちが見ているわけですよ。

一番大事なのは、あそこで議論、質問なので、ということ考えたときに、目のいい人なんかは見える。ある程度見えるんでしょうけれども、自分なんかは、今日も採決するときに、誰が賛成か反対かって、ドアの脇だと、実際はもう名前も読めないの、あれが見えるよっていう前提で話をされると、ちょっとつらいかなっていう気がするんで、だから執行部の職員の人はまだ60前なんで、よく見えていて、執行部の人に逆に今思ったのは、あそこで誰か代表に来てもらって見ていて、ああ、これ、答弁するのに、あれがあったほうが便利だと、ああ、これはいいねっていうのがまず一番じゃないかと思うんですよ。執行部側の意見。執行部側が、それ、あってもなくても変わらないよっていうのであれば、あまり質問者のやっているよという雰囲気は酌み取れるんですけども、本当の意味での活用になるかどうかというのは、ちょっと疑問があるので、そこが大事というのと、それからもうちょっと検討したほうがいいんじゃない

かというのと、例えばあそこの最初に質問席の脇に置いた場合、例えば私が星さんの席に座っていたら、佐藤さんの席に座っていたら、やめてほしいと思いますよ。ほかの人はちゃんと前が見るのに、自分の前だけ目隠しされたような環境で、それ、平等じゃないんじゃないのっていう印象を受けるので、それもちょっと、だから1の話のとおりなんですけれども、ドアの脇に持っていくか、質問者の席に少し下げたね、それでも執行部が見えるんだったら、そういう置き方ができるのであれば、使ってもいいかなっていうのが2つかな。

あとは、それがわかっている、あの画面でどういうふうに、テレビカメラで映るかなというのは、使う人が分かっているのであれば、そのほうが便利だと思う人は使ったほうがいいと思うんですね。

だから、置く場所と、あと執行部の意見を聞きたい。まずその2つを考慮できたら、導入の方向には悪くはないと思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

一通り皆さんから大型ディスプレイの議場における影響、実際に現場に行っていて、影響について検証していただいたわけです。

なかなかいろいろな機械の操作であったり、あるいは先ほど鈴木副委員長からございました。目の前に置かれた場合には、ちょっと嫌だとか、あるいは横に置けば大丈夫だとか、せっかく入れたんだから使ったほうがいいよな。誰のためのディスプレイなのかと、こういうところもこれからしっかり話し合っていかなければならないのかな。

もし運用する場合には、しっかりその運用事項であったりとかルール、こういったものもしっかりと取り決めしていかなければならないの

かな。こういうところが論点が整理できたのかなというふうに思います。

今日の協議では、使う使わない、活用するかしないかについては、ちょっと結論は避けて、正副のほうでもう一度、論点、目的、そういったところを洗い直して、しっかり今日影響について皆さんからいろいろ御意見いただきましたので、こういうところもしっかり洗い直した上で、もう一度皆様に議論いただけるように、洗い直して協議にのせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか影響について、気づいた点などございますか。大丈夫ですかね、取りあえずはこんなところで。

[発言する人なし]

○中里委員長 ありがとうございます。

では、協議事項の(2)については閉じたいと思います。

じゃ、続きまして協議事項の(3)本会議における議員間討議についてということでございます。

前回、本会議における議員間討議についてということで、皆様に頭出しのほうだけさせていただきます。

頭出しだけをしたんですけれども、討議が始まったということで、いろいろ御意見があったところではあるんですけれども、あくまであそこでの議論は、暫時休憩の中での議論ということで、しっかり協議の場でしっかり協議していただきたいというふうに思います。

前回頭出しさせていただきます、会議で示した本会議における議員間討議の状況を基に、各会派で検討した結果をまずは報告していただきたいというふうに思います。

では、まずサステイナブルさんのほうからお願ひいたします。

○中村委員 私どものほうも早速会派の中で議論させていただきます。

本会議の中で、議員間討議の中ですね、必要はないじゃないかという意見もございまして、常任委員会の中で議員間討議を今、始まってまだ日が浅いわけですが、そういった中で、しっかりと議員間討議を構築して、そして、やはり議員間討議というの、あまり数やってませんので、申告する方の資質をしっかりと議員同士で皆さんで構築していかないと、議員間討議のその進め方によっては、対立を生むような議員間討議になってしまうようなものになってしまうだろうということも考えますと、そういったものをしっかりと構築し、今、せっかく常任委員会で始まったばかりですので、議員誰もが委員長になって、司会を、進行係をやっても、しっかりと論点をまとめて、そのテーマに沿った議員間討議ができる仕組みをまずきちっと皆さんでつくった中で、それで機が熟していけば、次のステップにもなるだろうということも考えましたし、あと本会議場での議員間討議をやった事例をこれ、ちょっと資料を見させているんですが、2市が対応しているけれども、最近はやってないと。通告制だ、どうのこうのやっていますが、そういう先進の方も、実際に始まって、実際にもう利用されてないというのが現況であるということを考えますと、他市もやっているから、うちもやってみようかという挑戦はいいとしても、やはり時期尚早ではないかというものを痛切に感じましたので、しっかりと議員間討議は委員会レベルでしっかりと構築して、そして最終的にはまた皆さんで議論を尽くして、次のステップに進むかというものも考えてもいいのではないかと考えてみますと、本会議においての議員間討議は必要ないという

意見でまとまってまいりました。

○中里委員長 ありがとうございます。

続きまして、シン・那須塩原さん、いかがでしょうか。

○森本委員 まず、うちの出した意見では、議員間討議は、これはできるというのは、もうルール上はできるということは決まっているんで、まずはできるという前提で考えるべきじゃないかという意見がありました。

その上で、ただ、やるの上では、実際、前回ちょっとできなかったという、やろうと思ってできなかったというケースもあるというのは、でも議長の判断で、規則はできてないか、ルールがないからということがあったんで、であれば、ルールをちゃんと構築していくということが大切であって、まずはできるというその前提というか、そのルールというものがある以上は、それに従った中で、できる方向で考えていくべきじゃないのかなというのが意見だったかなというふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

敬清会さん、いかがでしょうか。

○平山委員 結論から言うと、うちのほうは導入しなくていいという状況。というのは、サステイナブルさんもありましたけれども、委員会でやっていますよね。それもルールがないというのか、そんな状態で、意外と導入がなかったというのがあって、実際にやっても、なかなかどういうあれにするか、その辺も何か分からない。やっぱりそういうのをしっかりと議員間で勉強して、そういう中で、早急にこれ、やるべきだということは、導入はしない、そういう意味ですので、全く将来的にどうのじゃなくて、時期を見て、考えているから今やるというよりも、そっちを醸成してからやったほうが、確実にや

ったほうがいいんじゃないか。

ただ、設立ありきだけで進んじゃって、中身があれになってはいけないので、そういう意味で、導入はしなくてはいいと、今回は。

○中里委員長 ありがとうございます。

公明クラブさん、いかがでしょうか。

○星委員 やはり常任委員会での議論がしっかり深まるように、まずは醸成していくということが大事だという意見と、あと本会議場だからやらなくてもいいとかではなくて、しっかりもう少し議論をする力を一人一人もつつけていかなきゃいけないと思いますし、といったことで、深掘りの議論が、討議ができるかっていうところも、もっとやっぱり論点を深めて議論ができるように、おのおのの力も磨いていかないといけないということで、まずは常任委員会での議論、各委員会での議論が深まるように、力をつけていった上で、本会議場でも、また会議規則を変えていくなら、またそこで必要に応じて改正していくということもあると思いますので、そういった意見です。

○中里委員長 ありがとうございます。

志絆の会さん、いかがでしょうか。

○鈴木副委員長 会派としてまとめたわけではないんですけども、今、ほかの代表の方の話とほぼ同じです。

多分、前回の議運で、これが、運営のほうの本会議についてなかったというのは、多分同じ感覚を持っていると思います。

それで、委員会でもまだしっかりできてないし、やったとしても、星さんに近い、中村さんもそうだと思うんですけども、本会議でこれを、まずそこがちゃんとできてないうちに本会議でやるかどうかということは、まだ検討の余地があるんだ。で、そこは多分はっきりしなか

ったんだと思うんですよ。

今現在において、全国でも制度はつくったけれども、中村委員がおっしゃったように2か所ぐらいしかやってない。

実際に、じゃ今までの中で、委員会へ出てなかったりもあったりしても、本会議で、じゃここで討論したいという事例は、もしかするとそんな議員が1つあったのかもしれませんが、今後あるかもしれないので、本会議であってもいいというふうを用意しておくことは大事だと思っています。

将来的にも、これはペンディングで残しておいていいと思うんですけども、今の段階、我々いる、あと残り2年間とか、その次あたりの間に本当に必要かどうかというのは考えていくようなもので、今すぐこの運用制度をきちんと決めて、使えるようにするという緊急性は感じていない、そんな感じで。

○中里委員長 ありがとうございます。

皆さんからですね、各会派で検討していただきまして、本会議における議員間討議こちらの導入については、那須塩原さんは前向きに考えていきたい。そのほかの会派については、今の本会議における議員間討議の導入というのは難しいのではないかという意見でありました。

私のほうからちょっとお聞きしたいことがございます。暫休中に、前回、暫休中にですね、ちょっと皆さんでざっくばらんな討議になってしまって、きちとした協議の上で、ああいった話合いがあればいいのになというふうなところで、ちょっと残念だったんですけども、ちょっとお聞きしたいことがあって、前回、皆さんで討議いただいたときに、暫休中にお話し合いいただいたときに、相馬委員から、本会議における討議のことについては、あえて要望から

抜いたという発言があったんですが、あれは、あえて抜いたというその経緯とかってというのは何かありますか。そこら辺がちょっとよく聞きたいな。

○相馬委員 議員間討議実施要綱をつくる際、まず、実際に星さんと、山形議長もいらっしゃるので、そのときに、要綱をつくる前に、実際に実はやってみたという現状がございます。委員会です。委員会でやってみた。

その結果、実施要綱のときに、発言時間、発言回数、それから何分でやるか、そういったことを決めるというまず作業が必要だったので、1回やってみた結果、発言回数が1人1回とかでは、議員間討議の内容が進まないというのがあのとき分かったはずなんだと思うんです。

そのときに私が実は議員間討議をお願いしなすということやって、私が発言した回数が9回で、全員が発言した時間が全部で47分あったということで、委員会の討議では、まず回数を定める。それから、時間も何分以内とかというふうな定めをしなかったという要綱をつくった。ただし、それを本会議でやったらどうなるか分からないから、本会議は別な要綱のところ、要綱のその時間割とかそういうのはきちんと入れて、よその議会で議員間討議、それから議員間討議に対する研修も恐らく2回議員研修をやっているはずなんです。

そのときにもやっぱり本会議でやる場合には、1人1回で、発言時間も20秒とか30秒とかっていう制限を設けた上で、それで要は全員の意見を聞くと。議員間討議って、いわゆる賛成、反対を言うわけではないということになるんです、討議の内容は。それによって採決をするわけではもちろんなくて、事例で言うと、この間私が本会議でやったように、質疑、討論、採決と行

ってしまった。賛成、反対をする前に、議員間討議で、もしあれでしたら、継続審査についても一度皆さんの御意見を聞かせていただけませんか。要は、採決する前に、継続というもう一つ別の選択肢があったのでというふうにしてもらえませんかという議員間討議をしていただきたかったということがあるので、ただもう本当にもう賛成、反対の採決をする前に、どういう意見で、それ以外の方法とかを討議をする場合には、あの方法しかない。

もう一つやる方法としては、あそこで動議をかけて、3人以上で動議をかけてやれば、別な採決の方法を一旦取ることができるはずなんですけれども、それ前に、それも賛成、反対をしなくちゃならないので、あれなんですけれども、こういうことで諮ってもらえませんかというテーマをきちんと設定して、議員間討議をします。それに関しては、全員の意見を聞くという方法ですよということは、これまでの研修、それから議員間討議実施要綱を定める上での視察等で、そういうことがあったので、なおかつ議会基本条例に議員間討議を中心に行うというふうなあれがあったので、これまで議員間討議を中心にして議会を進めましょうねというふうなことをやってきた。

なんで、その要綱に載せなかった理由は、委員会の時間割とか、発言回数とかを本会議には別に定めなくちゃならないでしょうということで、本会議を外してあったというのが理由です。

○中里委員長 じゃ、なぜ本会議で定めてなく、そのルールもまだできてないうちに、いきなり討議を行ったんですか。その辺のところ分からない。

○相馬委員 まず、その方法を定めているのが、そのやり方を定めているのが要綱であって、も

う条例のほうが、当然皆さん御存じのとおり、上位格になるので、条例でできるというふうになっていけばできますよねということは、そのときにも確認したはずなんです。

ということは、この間も言いましたけれども、私の頭の中ではテーマを設定して、全員の意見を聞いてもらえればということで、恐らく時間的にも、恐らく20分ぐらいで終わるだろうなと思ったので、議員間討議を、条例でも本会議というふうに定めてあるので、できるはずですよというふうなことは確認を取っていたので、やってみよう。

できれば、ある程度そういったのが事例になるのかなというふうに思ったりもしていたので。

○中里委員長 委員会では、しっかりそのやり方とか、そういうルールを決めて、しっかり委員長の議事進行、口述にしっかり入れていますよね。

本会議においては、上位法においては、確かにできるというような形にはなっていますけれども、現実、その要綱を定めてなくて、しっかり運用の仕方、ルールというものもしっかり考えられてない中で、いきなり本会議に持ち込むというのはどういうことなのかなというのがちょっと理解できなかったんです。そのところ、もうちょっと詳しく説明していただきたいんですよ。

要は、こういうことだからできると思ったから、やったんだということではなくて、なぜそういうふうにルールを決めなかったのに、僕から言うと、議事進行を妨げたのかなというふうにちょっと思えてならないというところがありまして、多分、山形議長困ったと思うんです。

委員会では、ちゃんと議事進行の口述に討議の時間もきちんとつくって、問いかけて、運用

しているじゃないですか。だけれども、本会議においては、やっぱりその運用が決まってないから、口述にも入れてないわけですから、なのにそこに入れてくるというのは、どういうことなのかっていうところが、上位法があるからというのは、それは正論かもしれないけれども、そういうところがよく分からない。

議会運営委員として、議会を運営する側として、どういう理由があってそういうことなのかなというところが理解できないところがあって、そこもしっかり議論していかないと、本会議における議員間討議については、導入するか、導入できないかというところは話し合わなきゃならないと思うんですよ。いかがですか、そういうところ……

○相馬委員 できるというふうには実は思っていたので、口述書にないことは、多くなってきた場合にという、口述書にないからと言われればそれまでなんですけれども、議員間討議というのはこういうもんですよということで、その場でテーマをぼんと設定してやるんですよということは、それが通告制とかになると、また議員間討議がどんどん減ってくるということは、これまでの研修とか視察とかであったので、その場で議員間討議がテーマの設定がぼんとできてやれば、できるはずだというふうには思っていたということで、議事進行がというよりも、あそこで、もう採決しかないという以外の方法を取れるのではないかなというふうに思ったので、それは議員間討議でやるか、動議でやるかしかなかったんで、まず議員間討議をお願いしてみたというところで、それが議会運営に何か支障があるというふうなところをその時点では考えなかったです。すみません。

○中里委員長 星委員、どうぞ。

○星委員 ごめんなさい。たしかこの間議場であ
れしたのは、陳情ということでしたよね、太陽
光のね。

〔「はい」と言う人あり〕

○星委員 そうでしたよね。

継続ってということだったんでしたっけ。

〔「いやいや」「選択肢」「選択肢、も
う採択か不採択しかなかったので、質
疑をした。質疑の中で議員間討議をや
りますよというのは、これまで委員会
等でもやっていたので」と言う人あ
り〕

○星委員 いや、陳情はそもそも……

〔「継続認めないよね」と言う人あり〕

○星委員 継続認めなくなっているんで、あそこ
の場に持つこと自体が、何か合わないんじゃない
って。

〔「継続認め……」「ない」「認めない
んですよ」「1回だけなんだ、多分」
と言う人あり〕

○星委員 あっ、1回……

〔「1回認めているはずですよ。よその
議会も継続とかってありませんか」
「うちも1回だけはできるでしょう。
1回だけできるようにした」と言う人
あり〕

○星委員 1回はオーケーなんだ。

〔「1回は可能だよ」と言う人あり〕

○星委員 あれ、1回駄目、あれ、継続なくした
んじゃないかって。

〔「継続はない」「以前、継続あったん
だよ」と言う人あり〕

○星委員 あった。

〔「前は継続あった」「あったのをなく
した」と言う人あり〕

○星委員 なくしたんだよね。

〔「任期になってからない」と言う人あ
り〕

○星委員 なくすということになって……

〔「やっても1回までという話だったん
ですよ」と言う人あり〕

○星委員 やっても、1回……

〔「そう。たしかやっても1回まで」「審
査をする日にちがなかった場合」
「ああ」「現地視察まで行ってるか
ら」「行ってるでしょう」「うん」
と言う人あり〕

○中里委員長 すみません、じゃ暫時休憩入れま
す。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時17分

○中里委員長 休憩前に引き続いて会議を再開い
たします。

では、係長のほうからお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 本市議会の申合せ事項の5
になります。請願及び陳情の本会議における決
定は、採択または不採択とする。

まず、本会議については、採択または不採択。

次に、委員会は、付託された請願または陳情
について、その付託された定例会議の会議期間
内に、採択すべき、または不採択とすべきとの
決定をするものとするが、次の定例会議の会議
期間まで継続して審査することができる。

委員会においては、継続審査1回は可能で
すよ……

〔「議会上げないとことできるんだ。

議会に上げないということできるんだ」と言う人あり]

○長岡議事調査係長 そうですね。委員長報告で、恐らく継続審査という報告をさせていただいて……

〔「だから、次回の会議で」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 はい。採択、または採決はしない。

○中里委員長 じゃ、星委員、どうぞ。

○星委員 ということは、あの場で、本会議場でやるのは、継続って議論ではなくって、もう正式だったら動議っていう形になる……

〔「でやればよかったということね」と言う人あり〕

○星委員 動議でもないよね。採択、不採択しかないんだもんね。

〔「動議も駄目」と言う人あり〕

○星委員 そうだね。動議もない。

〔「動議は駄目だ」と言う人あり〕

○星委員 関係ない、関係ない。

〔「ないよな」「駄目だ」と言う人あり〕

○星委員 そうだね。だから、採択、不採択しかないということです。分かりました。

すみません、そこだけちょっと確認したかったんで、すみませんでした。

○中里委員長 そのほか何かございますか。

相馬委員のほうからは、本会議において討議ができるという前提で、討議という形で上げてきたあの形。今後こういうことが、要はこういうこともあるよということで、しっかり議論してくれということだというふうに思いますけれども、ほとんどの会派、シン・那須塩原さんで

は、あくまでも上位法では議員間討議、本会議における議員間討議はやるべきだという形。ほかの会派では、今の現段階では、委員会ですっかり討議をしているので、本会議における討議の在り方というものをしっかり議論して、そして運用を決めてやるべきじゃないかということとございました。

〔「1ついいですか、ごめんなさい」と言う人あり〕

○中里委員長 はい、どうぞ。

○森本委員 やるべきだって言ったんじゃないで、やるべきだから、ルール決めにしましょうという話をしただけ。ルールもないような今のままでやろうと言ったわけではないんで、今のそこはちょっと違うんで、そこだけ訂正します。

○中里委員長 今、皆さん、いかがでしょうか。やはり本会議における議員間討議の導入ということに関しては、現状では、私個人的にもちょっと思うんですけども、委員会ですっかり討議をして、そして本会議でも討議をするということがどういうことかって、委員会のていがないなくなってしまうんじゃないかなということが1つ考えられるのではないかなと思います。

例えば、例えば今回の相馬議員が本会議で討議を上げてきたことについて、僕なりの考え方をさせていただければ、建設経済常任委員会に付託した陳情に関して、相馬剛議員が本会議において、こういうことも議論はされたのかということが確認がございました。

しかしながら、建設経済常任委員会には、同会派の齋藤寿一議員もいたわけで、陳情に関しては、齋藤寿一議員も当然陳情の審査メンバーとして加わっています。齋藤寿一議員もしっかり質疑や、そういった御意見なども話されました。

そういう中で、相馬剛議員、僕が相馬剛議員の立場であれば、普通は同会派である齋藤寿一議員にこういうこともしっかり話し合っていたきたいんだということで、連絡をして、連絡というか、しっかりこういうことも話し合っていたきたい、こういうことも議論していただきたいということで伝達をして、そして臨むべきではないのかなと。そういうことが、やはり会派というものなしているところであり、委員会というところであるというふうに思うんですけれども、皆さん、いかがでしょうか、そういうところに関しては。

中村委員。

○中村委員 正直言いまして、会派の中から割り振って、それぞれの委員会に入っているわけですから、個人で好きなところに行くというんじゃないで、会派で割り振ったというていで来ているわけですから、それは連携していることと認識しなきゃいけない。

そういう自分ちの会派の人のいるところに対してどうのこうのと言う前には、やっぱり議論を尽くす前に、その会派の人と相談をして、皆さんそれぞれの会派はやっているというのは1つの建前でありますんで、普通は連携取っていると思っておりますんで、これ、ひとり会派であれば何の連絡もないんで、意見も聞かなきゃいけない。今言ったような態度も取らなきゃいけないというのは十二分に理解はできますけれども、本来でしたら、同じ会派の人間をいじめるといふか、文句言うと、そういうことは普通はなかなか公式な場ではできない。裏に行っておまえ、こういうこと聞いてきたかとか、こういうことを質問したかとかっていうのは、これは往々にしてあろうと思いますが、面と向かってなかなかできないというの、私も会派の会長

ですから、ほかの委員会に、こういうことあったら聞いてくださいよとかというのは言いますが、後で、やらなかったからって、本会議の席で、おまえ何やっていたんだということはなかなか言えませんね。ということで、私は1つと思っております。

○中里委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 あくまで個人的意見なんですけれども、例えば昨日までこの案に対して賛成だと思っていたんだけど、夜に電話かけて、いろいろな話で、一晩のうちに、ああ、これは反対しなきゃいけないということもあると思いますし、会派の中でも、やっぱりこれ、究極の話よ。原則は、もうおっしゃっているとおりなんだけれども、究極の中では一個人なので、意見が違うこともある。

だから、寿一さんと相馬さんが違う意見を聞いてみたら、あれ、それ違うんじゃないのっていうこともあると思うんですよ。

だから、究極の話は、私はそっちを尊重したいし、例えばちょっと話も思います。

ちょっとさっきの話を戻すんですけれども、継続審議かどうかというのは委員会で決める。本会議はできませんよっていうルールはつくった。ではあるんだけど、ここの委員会、例えばここは議運じゃないですか。広報広聴か何かにか何かを、活性化にか何かをこれ、諮って言うのは、審議会で諮って、まとめてきてもらった。委員会というのも、どっちかという、そういうふうに投げて、決めるのは本会議で決めるんですよ。だから、本会議が最終なんで、委員会では継続かは諮れるけれども、本会議、できてないと言うけれども、動議で、大本のさっき言った上位法みたいなのがあったら、本会議でも、これはどうしてももう一回やりた

いというのであれば、そこで「動議」と言って、さっきも星さんの話したところで、ちょっと割れるんですけども、やっぱりどうしてこれは市民の声を聞いて、継続審議やってもらいたいと思うんですけども、動議で、どうですかっということだってあり得るんじゃないかと。

だから、そこまで行っちゃうと、もうルールなくなっちゃうような感じがするんで、基本的には、もう決めたことは、本会議では覆すのはなしで、それから委員会で決めたことは、もう従う。

だけれども、委員会で決めたことに個人が従うかどうかというのは、それはもうちょっと私は緩いと思うんです。

さっきの継続審議の話なわけですけども、委員会で決めたことは委員会、そこに会派の人も代表なんだから、じゃほかの人はその委員会にいらなくても、その出た人のことにお互い一致しなきゃいけないというのはそのとおりにただだけれども、そこは微妙で、もしかして個人だったら違うかもしれない。

○中里委員長 じゃ、森本委員どうぞ。

○森本委員 実は、今回の件に関しましては、実は私、会派の協議会開いて、会派のほうに謝罪をしました。

というのは、あの陳情についての私、自分の認識の中で、意思疎通ができていたつもりだったんですけども、話をしたところにちょっと別々に私が話をしたのが記憶がちょっと混ざってしまって、両方ともに同意しちゃっていたというんじゃないですけども、その意思疎通をうまくすることをミスってしまったというか、間違ってしまったところがあって、だから剛さん、あの場で一緒にその議員がいたんで、いや、その後に、「いや、この話しましたよ

ね」というふうに言ったら、「いや、聞いてない」という話になっちゃって、結局私が伝えてやらなきゃいけなかったことをお互いに伝えてなかったことが原因で起きた意思のぶれだったんです。

だったんで、私はその後会派で、会派の皆さんに申し訳ありませんでしたと謝ったんですけども、基本的には、委員長とか中村議員、私の考えとしては一緒に、会派っていうのは、やはり同じように話し合っ、それで、結局最終的に鈴木議員の言うように、合わないということはあるかもしれないですけども、究極、合うまで議論をまず会派ですてから臨むべきだというふうにも思っているんで、そこははっきり言って今回は私のミスです。

私のちょっとうまくできなかった、やり取りができなかったということが原因で、皆さんに迷惑かけてしまったという部分ではあります。

すみません。だから、本当、ここでももう一回謝らなきゃいけないんですけども、申し訳なかったなというふうには思っています、そこは。

○中里委員長 相馬委員、どうぞ。

○相馬委員 議案の取扱い、ここで諮ったときに、委員会付託でもいいんじゃないかという意見があった。ですけども、今回の陳情に関しては、各そういういわゆる別荘地の自治会とか、別荘地のそういうところから出てきていたので、私としては、きちんと市民に説明できるだけの結論を出したほうがいいと思ったので、回付じゃなくて、委員会に付託してやったほうがいいでしょうという話をここで、この議運でやった。

それには、やっぱりいわゆる別荘地の自治会とか、別荘地の、何でしたっけあれは。来ていたのは。協議会じゃなくて何かね。そういうと

ころからだったので、その辺の意思っていうのは、じゃ市民なのか、市民じゃないのか。議運のところ聞いてもらったときには、市民ではないというふうになんか出たんですけども、現状、ああいうふうな陳情が出てきて、実際に那須塩原市の住所を書いた人が陳情の中の名簿にずっと書いてあった。

だったら、やっぱりきちんと、その別荘地の住民自治会とかっていうのは一体どういうものなのかっていうことをまずきちんと審査してほしいだったので、委員会付託がいいでしょうという話を、責任としてはそういうふうな話をした。

それに関しては、会派の人にもそういう話をしたつもりでいて、最終的には委員会のじゃ判断に委ねましょうということで、委員会終わった後に齋藤寿一さんに、「これ、この文章のこのところどうなりましたか」と言ったら、こうなった、こうなったって説明は受けたんですけども、それ以外のところは、もう「いや、そこはそういう話をしてないな」というところもあったので、それで採択、不採択で行っちゃったんですかということだったので、あそこで質疑の中で、質疑から今度は討議はちょっと、討議やっても、本会議では駄目だって、今分かったんですけども、継続審査という方法もあるよなって、もうちょっとその市民の陳情の意見に沿った審査というのものもあるよなと思ったので、もう前の日ですよ、電話でしゃべったの。僕、ちょっといきますよという話は寿一さんにもして、そういうふうな意見までは出てこなかったということだったので、何とかもしかできるんだったら、もう一回継続で、市民に、市民というか、市民もそうだし、あそこに名前を連ねていた人に説明ができるような結論を出せばいいかなと思ったんで、もう一回継続しても

いいんじゃないかなというふうに思ってたということで、確かに会派の中でのその辺の意思疎通ができてなかったのは事実ですけども、あそこではそういう思いで、もうちょっと陳情者に対する説明がきちんとできるようにしたいなというふうに思ったということでございますんで、何とか議員間討議でそれが意見がちゃんと出て、いや、継続審査しなくてもいいですよということであれば、それで納得はしたところではあったんですけども、今の説明だと、もう本会議では継続審査はあり得ないという話は今分かったところなんで、経緯としてはそういう経緯でございます。

〔「分かりました」と言う人あり〕

○中里委員長 どうぞ。

○相馬委員 そういう意味で、やっぱりそういうことも、会派の重要性というのは我々も認識しなくちゃいけないし、そうですね、代表で出ている人はそれぞれのね。

だから伝達、その人によって、やり方によって、会派の人に伝えるのもちょっと違ったりすることもあるし、ストレートに、自分が受けたことと、ありますよね。私はこっちを大事に受けた、こっちはちょっと抜けちゃったというのはあるけれども、それはそれで仕方ないですけども、そういう意味で、やっぱりこういうことで、今言ったように、これができないんですよって議員がさ、会派のみんなが伝わればいいというだけじゃなくて、そういう大事なことは、これはどっかで知らしめて、議員に渡せるとか、そうやって勉強して行って、議員間討議も、そういうことで勉強しながら、そういうものやって行って、少しずつやっていくと。やる気がない人はしょうがないよね。そういうことでやっていかないと、つくるのは簡単ですけれ

ども、さっさつとつくるのは簡単なんですよ。じゃ、中身どうなんだといったときに、本当にこなせますかというのがあるから、やらないということじゃなくて、全くノーではないんだが、ただ時期尚早とあって、そういうのもある。

そういうのは、何にも、一つもしないでやらない。じゃ、もう決まったからやる。いずれやるんじゃ、今から条例つくっちゃうとか、もう準備始めるようじゃなくて、その辺からまずやっていったほうがいいんじゃないですか、そういう意味では。

つくったやつ、後で覆せませんからね。大事なことなんですから、これ。

会派の思いもあるし、それぞれが自覚するように、こういうのを機会に、お互いにあれしていきたくて、そうしたほうがいいんじゃないでしょうか。

○中里委員長 ありがとうございます。

ちょっと時間も押していますんで、協議事項の(3)については、ちょっと結論出させていたいただきたいと思います。

今、現状では、本会議における議員間討議については、動議は難しいということですので、今、現状では、導入はしないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、(4)の取組実行計画のアンケート結果についてというところです。協議をしていきたいというふうに思います。

じゃ、まずは事務局から説明、これから、じゃ軽く、じゃすみません、係長のほうから現状を。

○長岡議事調査係長 まずは、アンケートのほう、皆様の御協力ありがとうございます。

こちら、アンケートを集計したものとなってございまして、一番上から件数の高い、優先度の高いというのを5点、普通というのを3点、低いを1点、詳細が分からないをゼロ点として、委員の皆様の御回答いただいたものを点数化。そして一番点数の高いものを一番上から順にこう並べたといった状況になっております。

並べ方としては、薄いところですね、右側の一番上になります。点数としての合計点です。そして、右側がその点数高いものから順位をつけたもの。そして、それ以降ですけれども、優先度が高いとお答えいただいた方的人数、普通、低い、分からない、それぞれ御回答いただいた内容をここに列記したというものになっております。

説明は以上となります。

○中里委員長 ありがとうございます。

係長のほうから、この議会運営委員会が開かれる1週間か10日程度前に、皆さんのほうにはサイドブックスのほうに格納しましたよということで送らせていただいております。

事前に皆さんにはこのアンケートの結果というものを見ていただいているというふうに思いますが、今回、まずそのアンケートの結果について、各委員から、そのアンケートに対する所見を各委員から伺いたいと思います。

じゃ、まず、すみません、中村さんのほうからよろしいですか。

○中村委員 アンケートの結果、これ見て、私も思いまして、一番優先度が高いというのが、議員研修の実施ですか。そういったものから113点、105点と、こう来ておりまして、こう見ますと、あとは詳細が分からないとか、そういったものにも高い関心を示しているのが、結構15人、10人というのが下のほうにありますので、17、18、

19、20番ですね。そうしますと、やはりどうしても優先順位の高いものはしっかりとこれから取り組んでいって、行ったほうがよろしいんじゃないかという、こういう印象を受けましたんで、優先順位の10番ぐらいまでをしっかりと取り組んで、実行していくのがいいんじゃないかという感じはいたしました。

○中里委員長 ありがとうございます。

じゃ、益子委員、いかがでしょうか。

○益子委員 私も中村委員とかぶるところあるんですが、率直に見まして、この取組実行計画の中で20ほどの項目が挙がってございます。そういった中でも、やはりこの26人が同じ1つの方向性を持って進むという中で、やはりいろいろな温度差とか、理解度の上限ありますが、そういった中で、やはり皆さんが関心を持っているのが上位に来たのではないかなというのが率直な意見でございます。

先ほどの前段のちょっと(3)の中の話にもありましたとおり、やはり議員の研修の実施というのが、やはり先ほどの話からも見えてきましたように、まだまだ取り組むべきですね、例えば議員間討議の在り方ですとか、そういったところも含めて、今後、研修のファシリテーションの向上力ですとか、あとは例えば他市の類似団体を挙げた中ですけれども、そういった上位の団体とか、いろいろな様々なものを研修していく必要があるのではないかと思います。

そういった中ですと、やはりこの上位のほうは、関心の高いもの、そして皆様が取り組みやすいということにイコールなるかと思いますが、そういったものをピックアップし取り組んでいただきながら、そういったものを進めつつ、併せてこの10番以降とか、場合によって順番つけると半分になってしまうんですが、そういった

ものは理解度が進んだ中で、今後継続していつて、どういうことになるかということの皆様で話合いを進めた中で進めていくのでは、いいのではないかと思います。

ですから、結論から申しますと、上位のほうですね、取り組みやすいほうから進めていただきまして、残りの部分は、様子を見ながら、今の段階では時期がちょっと早いんじゃないかというような結論でございます。

私からは以上です。

○中里委員長 ありがとうございます。

森本委員、いかがでしょうか。

○森本委員 優先順位を決めたってということなんですけれども、基本、別に優先、必要じゃないものではないと思うんですね。

重要なものはみんな重要なものであるという中で、大切じゃないものっていうのは、多分ここには、議会、議運ですごくもんで、これは重要だよねって出してきたものばかりなんで、そうじゃないものっていうのはないとは思いますが、優先順位っていうのは、ある程度、正副であったりとか、あと議長を考えだったりとか、一応議運は議長からの諮問機関でもあるんで、そういうところで、例えば1位のもの、ここだったらいわゆる研修系じゃないですか、1位、2位で。策定して実施するという研修系なんです。だとしたら、そのほかの下のほうに入っているものでも、結局、研究するものだったり、検討するものっていうのは、そこに組み合わせるということによって、両方進めていくことができたりとか、どういう進め方をするかとか、どんな組合せをしていくかというのは、多分議運で、ここで議論してもいいですし、議長からの諮問を受けてもいいですし、正副での話合いでもいいと思うんですね。だから、こ

の優先順位っていうのは、ある程度、参考資料でいいのかなというふうに思っています。

議運の人たち、例えばこのぐらい、議員の人たちはこのことに関しては理解があるんだな。例えば、このよく分からないって、下のほうの14、13とかで、下位のほうのは、詳細が分からないのが多いんですよね。詳細が分からないけれども、大切なものなんで、これはある意味、優先順位高いんですよ。

だって、詳細が分からない人がいっぱいいるっていうことは問題じゃないですか。議運でみんなでやりましょうと言って、議決まで取ったような内容で、大切ですよといったことに対して、これだけ詳細が分からない人がいるっていうことは、これは優先的にやっていかなきゃいけないという考え方もできなくはないですよ。

だから、そういう意味では、やっぱり議長だったりとか、正副とか、あと議運に振ってもらってもいいですし、何を取り組んでいくかっていうのは、今後決めていけば、これを参考に決めていけばいいんじゃないのかなっていうふうに思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

相馬委員、いかがでしょうか。

○相馬委員 森本委員と同意見です。あくまでも参考資料として見ていただければと思います。

最初、優先順位という話を伺ったときには、頭の中としては、これまでも委員長、副委員長、正副委員長のほうで優先度って決めてやってきたという感覚があったものですから、アンケートの結果として、こういう順位が出たんで、そういうふうに取り組んでいけばいいのかなというふうには思います。

○中里委員長 ありがとうございます。

平山委員、いかがでしょうか。

○平山委員 私も、せっかくこれ、アンケートまで取ったんですよ。それらの結果が出て、当然参考にすることになっているし、今までは、どちらかといいますと正副委員長がある程度作っちゃってやっているところに、今回これ、アンケートを取ったんで、そこにこれを加味して、そういう意味で、正副委員長が最後のまとめをやるということで、私、どこからどこまでと言わないけれども、全部は不可能なので、その中で優先順位は、このアンケートが出た中で、これはただ取ったやつだったら意味ないんで、議員の意識が、今の意識がこれなんだから、次やったときはまた変わるかもしれないけれども、それを大事にして、優先順位を決めていただいて、進めていただいてほしいと思います。参考になったと思います。

○中里委員長 星委員、いかがでしょうか。

○星委員 やはり森本委員と意見は同じで、取組実行計画として出しているものは、もちろん取り組んでいかなきゃいけない部分として、目標として掲げられているものだから、やるべきことではあるんですが、ただ、ここに議員の意識がこണ്ട്だけ乖離があるっていうのが明確にこれで分かったわけですよ。

もちろん議運の皆さんとか、議活だったりとか関わっていらっしゃる議員の方、これ、優先度高いよねと思っていた分、優先度高いところにチェックを入れていてくれたんじゃないのかなと思うんですけども、関わってない、分からない人はこれだけいるんだよというのも明確になったので、研修は大事だなってみんな思ったださっているんで、それであるならば、この下位の部分のところの検証をやったらいいかっていうふうにして、ちょっと底上げをする

という取組も必要なのかなって思いました。

○中里委員長 ありがとうございます。

一通り皆様に所見のほうを述べていただきました。あわせて、今後の進め方についてもアドバイスいただきました。

私も、鈴木副委員長と一緒にこのアンケート結果を見まして、正副として所見、それから今後の進め方についてということで、ちょっと考え方を述べさせていただきますと、正直、鈴木委員も同様なんですけれども、このアンケートを見て、衝撃的だなというのが、衝撃的な数字だなというのが、まずは最初に思ったことです。

といいますのも、詳細が分からない、あるいは興味がないといったことが、ナンバー11からずっと、26人中12人とか、14人とか、15人とか、もう半数近いというか、およそ半数の方が、取組実行計画は議決をしたわけなんですけれども、詳細が分からない、理解ができてない、理解がされてないということが事実だということが分かった。これについては、すごく大きな事実だなというふうに思いました。

これ、本当に皆様にもこれから御相談していきたいなというふうに、御相談の中でやっていきたいなというふうに思いますが、我々正副としては、やはり正副議長の考え方をやはり鑑みまして、しっかり全員で一步踏み出して、初めて議会改革であり、議会運営だというふうに思っております。

つまり、議会運営委員、あるいは一部だけで進めるのではなく、みんなでなるべく足を一緒に踏み出すような形を取って、意見を聞きながら、拝聴しながら進めていきたいというのが私の思いであります。

今後の進め方について、正副でちょっといろいろ話しました。その正副での考え方について

なんですけれども、今後の進め方については、ナンバー、順位の1から10番までは、比較的詳細が分からないということが本当に少なくなくて、取り組みやすいのかなというふうに思いますので、こちらについては、スケジューリングも考えながら、今後は優先的に取り組むような形にしていきたいというふうに思います。

11番から20番に関しては、まずは詳細が分からないということの議員がまずは多いので、しっかりそこをどういうふうにしていかなければならないのかということは今後皆さんと協議をしながら、まずは協議をしていきたいというふうに思っています。

なので、議会運営委員会で勝手に進めるというような形ではなく、11番から20番に関しては、随時協議にかけまして、議会運営委員会で協議をして、進められるか、進められないかということも含めて協議をしていきたいというふうに思います。

このような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

[「はい」「お願いします」と言う人あり]

○中里委員長 ありがとうございます。

では、次回以降、そのスケジューリングだったり進め方について、しっかり方向づけをして、皆さんと一緒に歩んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、(4)については閉じたいと思いますが、よろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○中里委員長 では、(5)の答弁者の指名の再検討についてを議題といたします。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

事務局。

○長岡議事調査係長 資料のほうを配信させていただきました。

答弁者の指名、こちら令和4年の12月定例会議から試行ということで導入をされました。今回、1年間が経過するというので、改めて試行ということで始まった経緯もございまして、今後の検討が必要かと思ひまして、こちら、提案するものです。

内容としましては、2番目の運用の実績ということで、令和2年の12月、お二人の議員のほうから、答弁者の指名で質問をしていただいております。

そして、3月は星議員、6月の相馬議員と、そして今回の9月については、実施の方がいらっしやらないということでございます。

一応資料としては、次のページから、前回の導入に当たってということで、最初に決めた取組のところを記載してございます。

今後1年間、通常、大体16人程度一般質問を1回の会議でやっていただいている中で、お一方、お二方といった今後運用というところをどうしていったらいいのかというところで御議論いただければと思います。

説明は以上となります。

○中里委員長 ありがとうございます。

時間も押しておりますので、ここで再検討について、このまま継続するのか、あるいは活用が少なかったことから廃止をするのか、皆さんにお聞きしたいというふうに思います。

活用が少なかったから廃止するのか、あるいは制度として継続するのであれば、執行部との調整を綿密に行うことを周知徹底して行うこと、これが必要なのかなというふうに思います。

さらには、執行部との調整が行われない場合

は、答弁者指名を行えないこともしっかり確認しなければならないのかなというふうに思います。

答弁者の指名制度について、このまま活用するのか、廃止するのか、いかがでしょうか。

星委員、いかがでしょうか。どうぞ。

○星委員 制度としてつくったので、活用する、しないは、もう質問する方の判断に任せるといふか、なくさなくてもいいのかなと思ひました。

どっちにするか選べればいいのかになって思います。

○中里委員長 そのほか。

益子委員、どうぞ。

○益子委員 1年間実施してみたいということで、私はこの答弁者指名というものを実施したことはございませんが、ここに挙げられたように、各議員様、そして皆さんのやっているものを見て、逆にですね、ここの部分で、これを導入したことについて、必要性があって導入されたんだとは思いますが、やはりそのやっていた中で、さらに深掘りができるものなのかっていうものと、やはり答弁者を指名したことによって、議論の深まりが出た部分もあれば、ちょっとそこで行き詰ってしまったような課題も見えてきたのが事実だと思います。

そういった中で、制度として、今後の部分で、廃止とか継続というのではなくて、今後そういったものも含めて、制度はありますけれども、よりよいものにするために、もうちょっと議論の場を残しつつ、そういったものの可能性を含めて検討して行く必要もあるものではないかと思ひます。

そんな上で、場合によっては、この制度が必要ないということになれば、廃止ということになるんだと思うんですけども、現段階では、

ちょっとまだちょっとその部分が弱いのかなというのが正直なところですよ。

ですので、今後、廃止あるいは継続というものを、もうちょっとこの深掘りを進めていく必要が、検証があるんじゃないかなというのが正直思っているところです。

〔「じゃ、今回はまだ決めなくもいい」と言う人あり〕

○益子委員 はい。

○中里委員長 森本委員。

○森本委員 私はやっぱりこれ、ちょっと使いたいと思うときがたまにあって、ちょっと、例えば例で言うと、高齢福祉のほうで、例えば何か福祉関係の質問をしている最中に、そこにどんなデジタル技術を活用できるかってなってきたときに、じゃこのことに関しては、企画部長、ちょっと答えてもらいたいんだとか、高齢福祉課からじゃなくて、企画部から答えてもらいたいんだというときに、取り入れます、取り入れませんしか多分高齢福祉課だと言わないかもしれないけれども、企画のほうに説明すれば、どんな技術がそこにあって、どんな導入の仕方ができるという部分までもし答えてもらえるんだしたら、それは専門の企画のほうから答えてもらったほうがいいかなって思ったりとか、そういうふうなこと、そういうケースを考えると、結構うちの質問、何とか横串通したいと思っっているような、そういう質問って結構多いと思うんですね。

そのときに、頭の表題にあるところだけからの答弁者を指定だけじゃなくて、そこからちょっとつながっているけれども、違う部長に聞きたいという、答えてもらいたい。その部長の口から答えてもらいたいというケースを考えると、この制度っていうのは生きてくるのかなと

思っていて、それがね、そんなケースがあんまりないんだから、じゃそれは執行部でうまく振るからいいよというふうなふうにもしかしてやっていくとなるかもしれないけれども、今の現段階では、ちょっとその答弁者指定っていうのは、ちょっと魅力を感じているかなっていう部分ではあります。

○中里委員長 基本的には、この答弁者というのは、指名することというか、答弁する側が、あくまでも答弁者は答弁する側で決めるというのが大前提で、我々がこの人を指名したからといって、その方、その部局がその指名に従ってやらなきゃいけないというわけではないんです。

なので、あくまで答弁者指名を行う際には、制度として継続するんであれば、しっかり執行部との調整を綿密にする必要があるということ。

いきなりプロパーで答弁者だけ何々部長って書いちゃって、「えっ、聞いてないよ」ということでは運用はできませんよ。運用するのであれば。

しっかりその調整が行われないと、答弁者指名もできないということは確認しておかなきゃならないところだと思うんです。

というのも、答弁者指名制度を使って、今回あったんですけども、執行部と全然調整されてないのにもかかわらず、答弁者指名でもってされたっていう質問の事例があったようで、執行部のほうでは結構困ったという事例があったようです。

ということは…

〔「伝達してなかったの。実施してないって言ってそれ出してね、今回実施なしだよ」と言う人あり〕

○中里委員長 なので、この使い方、運用の仕方においては、しっかりそのルールも定めてやら

ないと、使うことができないのかな。

〔「いいですか。実施なしなのに、何であつたのか」「流れで言っちゃつたのか」「だって、それ、実施なしだから、それは答弁しないでしょう」と言う人あり〕

○中里委員長 係長。

○長岡議事調査係長 今回のケースではなくて、その前の過去のケースということでのお話で、ちょっと聞いて。

〔「今回じゃないんだね」と言う人あり〕

○中里委員長 平山委員、どうぞ。

○平山委員 結局これ、指名を、逆に言うと、指名すると、執行部で調整してオーケーとなつたら、ちゃんとやってくれると。

森本委員が言うとおりに、自分でやっていて、指名は、じゃそのとき森本委員だからちゃんとすると。

○森本委員 そのつもりですけれども。

○平山委員 そうですね。

それ以外で、しないやつは、じゃどうするんですか。しない人は。

○中里委員長 係長。

○平山委員 関連した場合。

○長岡議事調査係長 まずこれ、答弁者の指名というこの制度を導入するに当たっては、書いた人にしかまず指名できませんよと……

○平山委員 そういうことでしょうか。

○長岡議事調査係長 そういうふうにしていった場合、書いた人ということは、要は再質問まで考えて、例えばちょっと飛ぶ方にも、あらかじめこういう質問をしたいというふうなのがやっぱりつながっていかないと、執行部としてもやっぱり準備できないですし、あとは質問をして

いる途中で、本当はこの部長さんにも聞きたかつたというふうなのが委員さんのほうにあつてはやっぱり困るなつていうところで、執行部と綿密な調整をしましょうというのがこの導入の段階でのお話会だつたと思います。

なので、執行部にとつても、議員さんにとつても、お互いにとつて再質問がちゃんとできるように調整しましょうというので、綿密なというふうなのが導入のスタートとなっています。

○平山委員 そうだね。

〔「いいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 はい。

○森本委員 今、事務局に行って、そのちょっと再質を詰めるのが理解できてなくて、この指名始まつたばかりのときね。事務局へ持って行って、「この人には言つてない」と言つたら、「あつ、じゃあそれ駄目です」つて言つて受け付けてもらえないです、事務局では。指名制で。じゃ、しょうがない。話をしてないから、じゃ指名制やめますという話になることもあつたんですけども、結局、事務局通らないんですよ。

だから、ルールを守つてないというのはどういふことかよく分からないですけども、事務局通らないのにできないんで、やっぱりルールを守つてやるしかないんで、これ、制度やるんだつたら、徹底はできるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

〔「委員長、ちょっとよろしいですか」と言う人あり〕

○中里委員長 議事課長。

○相馬議事課長 すみません、ちょっと。

私、議会の調整会議ということで、その通告を受けまして、その後会議等に臨むんです。

これまでもこういった通告の部分でお受けし

て、それを私のほうで、私と長岡のほうで通告を受けて、その場面で、執行部と調整済んでいるよというふうに聞いて受けた事例もあったんですが、しかし、実際に蓋を開けると、執行部との調整がなされてないという、そうしたケースもちょっと過去にはあったんです。

執行部側からすると、議会のほうでこういった答弁者の指名の制度をつくって、これでやろうということで、議会のほうで指名してやったにもかかわらず、言葉はあれですけども、議員さんたちのほうでルールを破るようなことをしているのではないかというような、執行部からはそんな御意見というか、お話も出ていることは確かなんですよ。

だから、私のほうも、通告を受ける際に、ちゃんと打合せなされましたか、綿密な打合せされたんでしょうかっていうふうなことは確認はさせていただくんですが、つまりはですね、結局は、ストーリーとして、第1回目の答弁、その後の再質問において、誰々部長に聞きたいというところまでしっかりとストーリーをつくり上げて、ああ、じゃこの、先ほどの話だと、企画部長にも聞けるというようなどころまでも確認をした上で、通告書の一番右側の指名の欄に、じゃ企画部長というふうに書けるんだということになってきますので、そこが本当に綿密といえますか、しっかりと第1回目、本当にもう、言っちゃ、あんまり突っ込んで言っちゃあれですけども、再質問とか再々まで想定した上で、しっかりと打合せをした上で、通告書として整えて提出していただきたい。

申し訳ございません。私も議会調整会議のところで、第1回目、第2回目ということで出て行くわけなんですけど、執行部のほうからいろいろ意見も聞いているもんですから、そんなとこ

ろはやっぱりしっかりと打合せをした上で、やるのであれば、この制度をやるのであれば、本当にしっかりと伝えていただきたいなという思いもございます。すみません。

○中里委員長 議事課長、ありがとうございました。

というわけでごさいます、やるのであれば、しっかりと、執行部との議論の場なんで、執行部としっかりと調整、調整というものは、我々もしっかりそのルールを定めて、そのルールに従ってやらないと、答弁する側は困ってしまうと。しっかりとそこら辺もやらないと、議論の場にならない。質問が成り立たなくなってしまうということはあるので、1年間運用してみて、こういうことが分かったということと、活用する方、していた方は、1年間で5人ですかね。5名しかいなかった。こういう中で、今後も継続するのかどうかのなかっていうことですね。

[「その今日結論出すの」と言う人あり]

○中里委員長 結論出せればありがたいなとは思いますが。

益子委員。

○益子委員 そういった状況で、今、議事課長のほうからも説明あったとおり、議運委員長のほうからも綿密な打合せという話がありましたが、そういった中で運用された中で、この利用されている方の議員さんということであれば、今、前提として、執行部のほうを幾ら我々のほうが指名したとしても、お答えするのは執行部のほうで指名するということであれば、現段階の制度の中でも、やはりそこはカバーできるのではないかと思いますので、その両方で考えると、やはり別にこの制度がなくてもよいのではないかというふうな結論でございます。

○中里委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

森本委員、どうぞ。

○森本委員 まず、議員がうそついちゃっているというのはどうしようもないからっていうの、打合せしてきましたって言って通すというのは、もうこれ、うそついているわけじゃないですか。もうそれはちゃんと、議長から「めっ」って言ってもらったほうがいいぐらいの話だなんていうふうに思っています。

うそはつかないのが前提だと思うんですよ。うそついて、通告書通しましたって言われちゃうと、それは制度が悪いんじゃないくて、うそついた議員が悪いんですよ。

結局それで、先ほど私が言ったようなケースの場合とかで、詳しい話をもうちょっと聞きたいという方向だったりとか、そういうところが、結局、いや、答弁者は、例えば保健福祉部長が答えますよっていうふうに言われちゃって、じゃ企画のほうには聞けませんよというふうになっちゃうんだったら、制度は一応残したほうのほうがいいんじゃないのかなというふうに思っています。

取りあえず制度は残して、もうちょっと様子見てもいいのかなという気が、本当に残して、あとまた1年だろうか、半年か分からない。あと何回だか分からないんですけども、様子見て、それで本当にその制度が生かし切れてない、議会が生かし切れてないんだったら、そのときは、さっきおっしゃったような廃止でもいいかもしれないけれども、まず議員のほうが多分その制度、この制度について、まだちょっと理解が浅いのかな。

結局、やった、やった、と言えればいいのかなぐらいに思っちゃっている人がいるような気が

するんですよ。それを徹底して、ちゃんとルールは守ってやらなきゃいけないんだということをもっと徹底することのほうが、制度をなくすということよりも優先じゃないかなって気がするんですけども。

ルールを、うそついて通告通しましたっていうのは、ちょっとびっくりだったもんですから、そう思うんですけども。

〔「議事課長からあったように」と言う人あり〕

○中里委員長 平山武委員。

〔「指示に従わなきゃ駄目だよ」と言う人あり〕

○平山委員 すみません。

議事課長言ったように、執行部もそういうことで、指名制度を入れてやっていいですよと言って、厚意でこうしてくれたわけですよ。それが、結局、使う人もこれしかない。かといって、使った人で、そういう人がいたと。これ、中と半端にやるなら、執行部も困っちゃうわけですよ。と思うんです。

どっちかにしりたいんです。今までのやつでやってみて駄目なら、当面。それから、研究する必要があるかもしれないから、星さんもあるように、そうしたら、こうしてこうしてもらえば。

それから、議員間のやつ、森本委員が言ったように、これ、徹底しないと、その技術だって、実際議員の中にいるんだから、それに対しては議会の責任で、執行部はないので、議事課も大変でしょう、その調整が。そういうことはないんですか。大丈夫なんですか。その両方立てていいんですか。

あえて指名しなくても……

○中里委員長 議事課長。

○相馬議事課長 議事課のうちのほう、通告書を受けるに当たっては、議員さんのほうのお言葉、確認をさせていただいてということになりますので、それ、真意の部分だとは思いますが、それでお受けをいたしますが、実際問題として、綿密な打合せがされてなかったとか、そんな話はやっぱり執行部のほうから聞きますので、そこがちょっとやっぱり、あとはやっぱり本当にこれが意義があるのかなというふうなところは、やっぱり、指名の制度がですね、あれ以降、ちょっと私のほうでは言い過ぎちゃうかもしれないですけども、そこまで綿密にやって、第1回目、再質問なんか、何かもうストーリーつけ合って、もうシナリオみたくなっちゃうのかなってというようなところまで、そんな中、本当に質問の、言い過ぎちゃいますけれども、質問のね、何か舞台をつくっているような、そんな印象を受けちゃうんですね。何かそこまでつくり上げちゃうかっていう……

〔「いいですか」と言う人あり〕

○相馬議事課長 何かどこまで質問の意味があるのかなってというようなところが感じるところではあるんですね、通告を受けたり何だりして。

やっぱり質問、再質問っていうところ、再々というところまで綿密な打合せをして、答弁者を書くというところに、何かそんな、お受けしているところはちょっと感じるころでもございます。

○中里委員長 森本委員、どうぞ。

○森本委員 すみません、今、再々までっておっしゃっていましたがけれども、私、1回使ったんですけども、執行部に行って、いわゆる指名制度使いますって言って、保健福祉部長と市長、部長の話を聞くと言ったときに、では、もうこのような質問です。内容を聞いたら、「じゃ、

指名して大丈夫ですか」と言ったら、「いいですよ」って言われたけれども、そんな再質とか再々質とかまでは聞かれなかったです。

それ、そこまでやらなくても、「ああ、大丈夫です。指名してください」というふうに向こうから言われて、では「打合せしました」と言いましたけれども、そんなにストーリー全部つくるまで向こうの執行部は求めてこないです。

〔発言する人あり〕

○森本委員 うん。

普通に、1回目使ったときだって、結局、歯の、口腔のやつやって、あの当時の鹿野部長から答弁をもらいますね。あと、市長のほうにももらいたいから、部長だけじゃなくて、市長のほうも指名の中に入れておきますからっていう話をした。「あっ、大丈夫ですよ」という感じで、「じゃ、それでやりましょう」という話ぐらいで、そんな再質と再々質とかまで、執行部はそこまでは求めてはこなかった。

「どんな再質が来るんですかね」みたいな感じで、「このような方向で聞きます」、そのぐらいのことは言いましたけれども、そんな完全なストーリーつくるまでは、私、特に質問のときフリートークなんで、シナリオをつくっていかないんで、そこまで多分やっていたとしても覚え切れないんで、やってないです。

だけれども、それでも執行部は、それで、「ああ、その方向で質問してもらえんだったら大丈夫です」ということだけで受けてくれたんです。

○中里委員長 はい、分かりました。

じゃ、この答弁者の指名の再検討についてということなんですけれども、今回検討をしていただくことについては、1年間の試行というこ

とで、昨年度の12月定例会議から、令和4年度の12月定例会議から1年間やりました。

今回、1年間という中で、区切りがついたので、皆さんに試行の中で、今後継続していくのか、継続していかないなら廃止をすればいいのかということで御意見を伺いましたが、今この場で皆さんの意見も割れているようですので、まず、まだ、じゃ試行が必要なんだと思うんです。今後、再検討するに当たって、どのぐらいの期間試行を運用するのか、これについて皆さんから御意見いただきたいと思います。御議論いただきたいと思います。

益子委員。

○益子委員 今、議運長のほうからありましたとおり、令和4年度の12月定例会議から行ったということでありましたが、やはりその1年間やってみて、もう1年間やってみた中で、運用される方、そして課題等も見えてきて、それでもやはりそういった課題が解消されないということであったり、場合によっては。現段階で通常の質問の形態で十分対応可能だということになりましたらば、やはりそういった判断を下す時期が来るのかと思いますので、1年間、もう一度継続してはどうかと思います。

○中里委員長 益子委員のほうから、もう1年間継続、試行運用すればよろしいのではないかと、という御意見がありました。皆さん、いかがでしょうか。

星委員、どうぞ。

○星委員 同じく、もう1年継続していいと思います。

あとは、これを利用した人にちょっと感想を聞いて、どうだったという分と、あと執行部の感想とか、今後どっちにしたって決めなきゃいけないんですよね、1年後には。なので、やっ

ぱり両方どう思っているのかっていうところは、その場、こういう議論の場でちゃんと出せるようにはしておいたほうがいいのではないかなとは思っています。

○中里委員長 はい、分かりました。

〔「あともう一個いいですか、この1個だけ」と言う人あり〕

○中里委員長 森本委員、どうぞ。

○森本委員 さっきちょっと衝撃だったのは、通告提出するときそついた人がいたというのはちょっと衝撃だったので、そのときには、ちょっと議長からちょっと一言注意してもらおうぐらいのことはあってもいいのかなというふうに思いました。

〔「自分だったりして」と言う人あり〕

○中里委員長 じゃ、まずこの答弁者の指名については、もう1年間試行運用とします。

1年後には、皆さんと改めて結論のほうを出していきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔「はい」と言う人あり〕

○中里委員長 それでは、(5)番は閉じまして、(6)番のほうに協議に移りたいと思います。

12月定例会議の議事日程についてを議題といたします。

まず最初に、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 すみません、会議時間が長くて、配信ができなくなってしましまして、資料の060、12月定例会議の議事日程についてですね。いいでしょうか、開いていただきまして、060になります。よろしいでしょうか。

〔「持っているよ」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 ありがとうございます。

それでは、一番上、経緯ということで、こちら、12月定例会議、今度、次の定例会議のお話でございます。

まず、9月13日なんですけれども、会派代表者懇談会、市長との懇談会におきまして、新庁舎の説明、隈研吾氏からの説明ですとか、お話というものを開きたいと。なおかつ、それをですね、どうしても隈研吾氏の予定によりまして、11月30日、これはちょうど一般質問に当たります。そこでの開催というのをできないでしょうかというふうな打診をいただきました。

同日、その後、会派代表者会議におきまして、この隈研吾氏の説明を受ける形で、議会の運営をできるようにというふうなことで検討いただきたいといったような諮問をいただいたところでございます。

検討に当たりまして、まず2番、当初のスケジュールということで、11月27日月曜日、こちら、会派代表質問を1日取ってございます。

そして、次の火曜日から金曜日までの4日間、全体としまして5日間のスケジュールのほう確保されている状況にあります。

米マークの「ただし」というところで、会派代表質問なんですけれども、現在、もう既に1回ずつ行っている状況ですので、この会派代表質問の1日は、実施しなくても、一般質問に充てられるということになります。

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 はい。

そういうことで、この検討ということで、11月27日の月曜日も含め、5日間で4人行ったとしますと、20人の枠がございます。その中で、さらに11月30日の午前中だけは、この説明会で休会というか、議会をやめてほしいということです。

4番目の議事日程ということで、目標としましては、11月30日の説明会を行った上で、一般質問が行える日程を考えましょうということですね。

ごめんなさい、ちょっと行ったり来たりになっちゃいますね。

実績として、その上ですね。令和4年の12月は、18人の質問がございました。さらに、前の年も18人でございます。ということなので、一般質問は18人を確保して、11月27日月曜日から4人ずつ、そして11月30日の午前中は説明会をしまして、午後1時15分から再開といたしまして、一般質問を2名。そして、次の日の金曜日。この5日間のスケジュールであれば、一般質問の人数18人を確保した上で、説明会のほうを時間を確保できるという案となっております。

このような案ではいかがかと思ひまして、説明は以上となります。

○中里委員長 説明ありがとうございます。

9月13日、会派代表者懇談会がございまして、その場でこういった内容が市長のほうから御提案がございました。

会派代表者の中では、ぜひこういった機会あってもいいんじゃないかということがお声がございましたので、それを前提として、まずは議会運営に関することですので、決定はあくまでも議会運営ということで、こういったことの話合いが行われ、代表者の中では、まあいいんじゃないかということでありました。

こういうことを前提としながら、議会、12月の定例会議の議事日程について、皆さんから意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。こういった日程で12月定例会議組んでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中里委員長 では、このような日程で組ませて
いただきたいというふうに思います。

では、(6)については閉じたいと思います。

では、続きまして、(7)の委員会審査の場所の
検討についてということで、こちらについては、
説明資料はございません。

私のほうからちょっと説明をする前に、今日
は協議をするというよりかは、ちょっと頭出し
だけをさせていただきますので、次回以降、皆
さんと検討していきたいというふうに思います
ので、よろしくお願ひいたします。

委員会の審査の場所の検討についてというこ
とで、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いま
して、委員会審査、議場と303会議室と第4委員
会室の3つで行っております。コロナ感染が拡
大する前とかそれまでは、第1委員会室、第2
委員会室、第4委員会室の3つで行っていたわ
けですけども、コロナの終息したこともあり
まして、こういうことに伴い、委員会室での審
査に戻してはどうかというふうに正副では考え
ております。

このことについて、今日は頭出しをさせてい
ただいて、次回以降、皆さんに意見を出してい
ただいて、この辺どうするのか、どうなのかに
ついて検討していきたいと思いますので、よ
ろしくお願ひしたいというふうに思います。

(7)については閉じたいと思います。

それでは、協議事項のその他に移りたいと思
います。

皆さんで協議事項をお持ちの方はいらっしゃ
いますか。

〔発言する人なし〕

○中里委員長 事務局ではございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里委員長 では、協議事項は閉じたいと思

ます。

◇

◎その他

○中里委員長 それでは、大きなその他に移りた
いと思います。

次回開催日については、10月19日を予定して
おります。

庁舎建設検討特別委員会、こちらの終了後に
今のところは開催を予定しておりますので、お
含みおきいただきますよう、よろしくお願ひ
いたします。

あと、私のほうからもう一点だけ。

前回ですね、前回じゃない。先日行われてい
ました代表者懇談会ですか。代表者会議ですか
ね。そこの中でのお話であったようなんですけ
れども、議長の議事進行の際に、「異議なし」
といったようなことをみんなで異議がない場合
には言うわけなんですけれども、そういうとき
の声がちょっと小さくて、ちょっと議長が進行
しづらいというようなことがありまして、何か
代表者懇談会でちょっと何か話があったようだ
というふうにちょっと聞きましたので、各会派
さんのほうに、議場で「異議なし」、異議ある
場合には当然「異議あり」と言うんですけれど
も、「異議なし」と言う場合には、しっかり
「異議なし」と声を出していただきますように、
改めてよろしくお願ひしたいと思います。

私もこれから益子委員さんに負けないぐらい
あれしなきゃいけないのかなと思いますので、
よろしくお願ひしたいと思います。

◎閉会の宣告

○中里委員長 それでは、議会運営委員会を閉会
いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時17分